

株式会社 ブリッジ 行動計画

仕事と子育ての両立を含め、働きやすい環境をつくることで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年10月1日～令和3年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業等、妊娠・育児期間中の制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- 令和元年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和元年12月～ 制度に関するパンフレット等を作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

<対策>

- 令和元年10月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和元年11月～ 相談員の研修
- 令和元年12月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得率を1人あたり平均60%以上とする。

<対策>

- 令和元年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和元年11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や計画年休の導入等、取得促進のための取組み

目標4：社員の働いているところを子どもが実際に見ることができる「子ども参観日」を令和2年から毎年1回実施する。

<対策>

- 令和2年1月～ 検討会の実施
- 令和2年7月～ 参観日の計画・周知・実施、次回に向けての検討